



山 口 県 乳幼児の育ちと学び支援センター 概 要



山口県乳幼児の育ちと学び支援センター

令和4年4月

I 山口県乳幼児の育ちと学び支援センターの概要

1 設置の趣旨

乳幼児期の教育及び保育が、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに鑑み、その更なる質の向上を図るため、国公立・私立や施設類型の区別なく、乳幼児期の教育及び保育に関する保育者（保育士・幼稚園教諭・保育教諭）への研修や調査研究、幼児教育・保育施設（保育所・幼稚園・認定こども園等）に対する助言、情報提供等の施策を総合的に実施する拠点として「山口県乳幼児の育ちと学び支援センター」を設置しました。

2 センターの機能と主な業務

（１）研修機能 ～保育者に対する研修等～

- 保育者への研修をセンターにおいて一元的に実施します。
- 現場のニーズや県における課題等に対応した新たな研修メニューの企画・立案や、研修内容の一層の充実を図ります。
- 乳幼児期に育まれた資質・能力を踏まえて小学校教育が円滑に行われるように、保幼小接続に係る小学校との合同研修会の開催など、連携による取組を推進します。

（２）支援機能 ～幼児教育・保育施設に対する助言等～

- 幼児教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、専門分野に係る幼児教育アドバイザー（以下、アドバイザー等）を配置し、要請のあった幼児教育・保育施設への訪問による助言を行うとともに、保育者や市町等からの相談に対応します。
- 幼児教育・保育施設での研修会等へアドバイザー等を派遣します。
- 外部有識者の知見を活用した支援体制を整備するとともに、大学や関係団体等と連携し、新たな教育プログラムの開発と展開を進めます。

（３）情報機能 ～乳幼児期の教育及び保育に関する情報提供や普及啓発～

- 関係者に対し、乳幼児期の教育及び保育に関する一元的な情報提供・情報発信を行うとともに、参考になる事例の共有を図ります。
- 保護者や県民に向けた乳幼児期の教育及び保育に関する普及啓発を行います。

（４）調査研究機能 ～乳幼児期の教育及び保育に関する調査研究～

- 大学、関係機関等と連携しながら、幼児教育・保育施設と小学校での接続期における教育及び保育の充実、接続カリキュラムの改善等に関する調査研究を実施し、幼児教育・保育施設への助言等に反映します。

3 重点的な取組

本県における乳幼児期の教育及び保育の質向上の加速化を図るため、

- ① 乳幼児の非認知能力や自己肯定感の向上
- ② 特別支援教育の充実
- ③ 保育者の自己効力感の向上

の3つの視点から取り組む「乳幼児の育ちと学びプロジェクト」を重点的に推進します。

乳幼児の育ちと学びプロジェクト

1 乳幼児の非認知能力や自己肯定感の向上

非認知能力や自己肯定感を育てることを視点に、以下の取組を推進します。

- 保育者及び小学校教諭向けの専門的スキル向上研修の実施
- 保幼小のなめらかな接続をめざした調査研究の実施
- 保護者向けのセミナーの実施
- ひとつづくり財団との乳幼児向け教育・保育プログラムの共同開発・実施 等

2 特別支援教育の充実

特別な配慮を必要とする子どもへの支援を組織的かつ計画的に行うための専門研修等を実施します。

- 特別な配慮を必要とする子どもへの支援に関する専門研修の実施
- アドバイザー等の訪問による保育者の専門性向上 等

3 保育者の自己効力感の向上

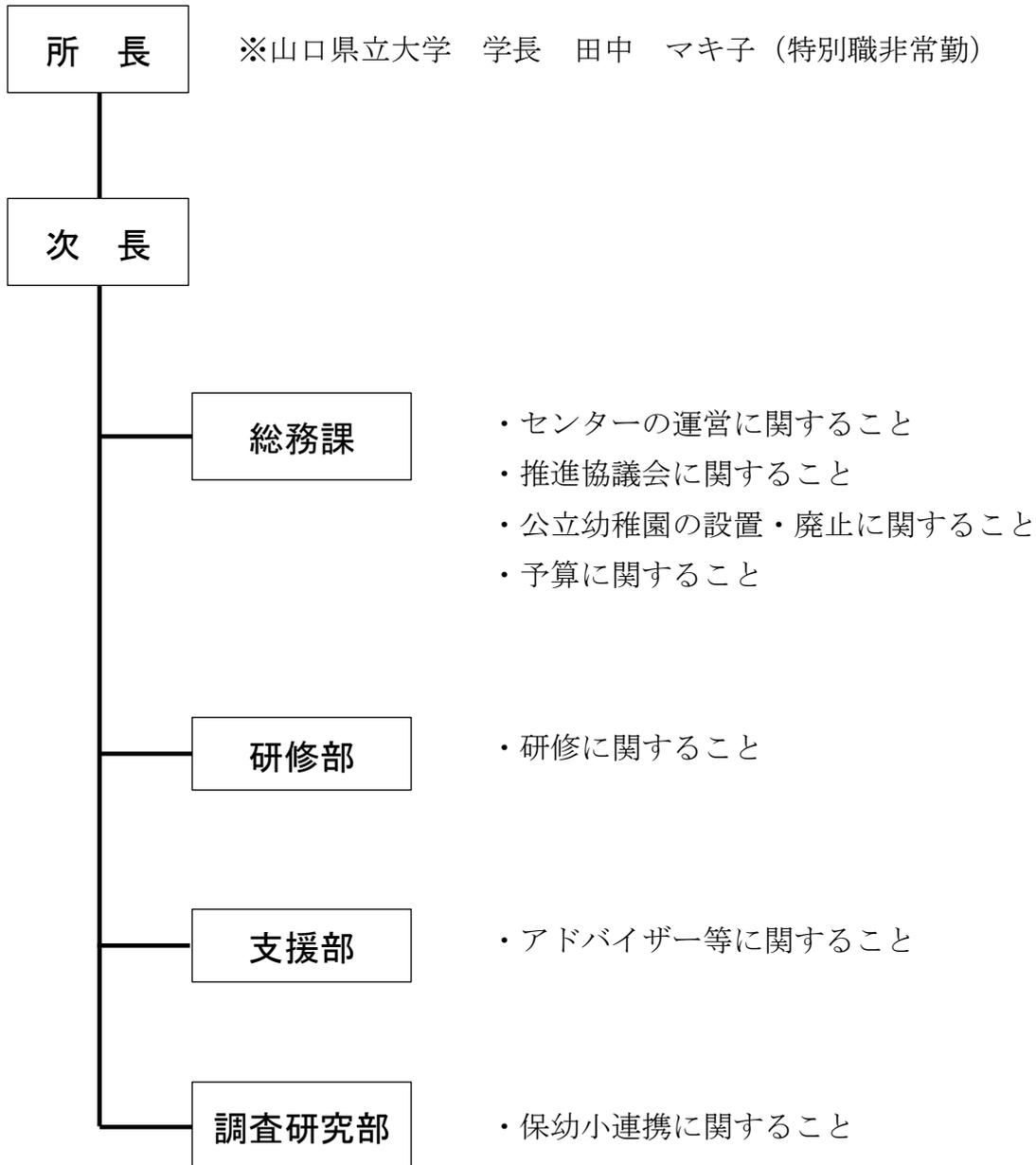
保育者の早期離職を防止し、乳幼児期の教育及び保育の専門性が園内で継承されるように、特に若手保育者が自己効力感をもちながら日々の実践を行うことが可能となる環境を整備します。

- 保育者のモチベーションを高めるための職責やライフステージに応じたキャリアアップ研修の実施及び園内研修への支援
- 大学等研究機関との連携による分野別の専門研修の実施
- 合同研修会の開催等による他園保育者との交流の促進 等



4 組織体制

組織体制は、下図のとおりです。各課・部には兼務・併任職員を置き、関係部局との連携体制を構築します。



5 運営体制

センターの運営・業務に幼児教育・保育の現場の声やニーズを的確に反映させるため、関係団体や市町と構成する「山口県乳幼児の育ちと学び推進協議会」を設置します。

(1) 構成員

【委員】

- 山口県立大学 学長
(山口県乳幼児の育ちと学び支援センター所長)
- 山口大学教育学部教授 (学識経験者)
- (一財) 山口県保育協会会長
- 山口県国公立幼稚園・こども園連盟会長
- (公財) 山口県私立幼稚園協会理事長
- 県総務部学事文書課長
- 県総合企画部政策企画課長
- 県健康福祉部こども・子育て応援局こども政策課長
- 市町保育主管課長
- 市町教育委員会学校教育主管課長
- 公立小学校長
- 県立特別支援学校長

【事務局 (山口県教育委員会)】

- 教育庁審議監
- 山口県乳幼児の育ちと学び支援センター次長
- 義務教育課長
- 特別支援教育推進室長
- 地域連携教育推進課長

(2) 所掌事項

- 山口県乳幼児の育ちと学び支援センターの運営に関する事
- 乳幼児期の教育及び保育の質の向上に向けた取組に関する事
- 保幼小の連携強化、接続の推進に関する事 等



山口県乳幼児の育ちと学び支援センター

〒753-8501 山口市滝町1-1 山口県庁15階

電話 083-933-4450 FAX 083-933-4456

E-mail a50908@pref.yamaguchi.lg.jp